



平成26年5月14日
海上保安庁

「平成26年度海洋環境保全推進月間」及び「第15回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の実施について

海上保安庁は、6月1日（日）から30日（月）までの1か月間を「海洋環境保全推進月間」とし、「未来に残そう青い海」をスローガンに、海事・漁業、マリンレジャー活動等を行う関係者を対象とした海洋環境保全指導・啓発活動及び一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及活動を重点的に実施します。

また、「第15回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

1 平成26年度海洋環境保全推進月間

「油類の排出、廃棄物の投棄による海洋汚染の防止」を重点項目として設定し、海事・漁業、マリンレジャー活動等を行う関係者を対象とした指導・啓発活動及び一般市民を対象とした海洋環境保全思想の普及活動を重点的にを行います。

重点項目の趣旨

- 平成25年に当庁が確認した海洋汚染発生件数は455件であり、その大半が人為的要因によって発生しているという実態が示されています。
- 油による汚染は、257件（前年244件）発生しており、汚染原因の56パーセントを占めています。
- また、廃棄物による汚染が187件（前年116件）と増加が目立ち、原因者の多くは漁業関係者や一般市民でした。
- こうした現状に鑑み、油類による汚染及び廃棄物の投棄への対策に主眼を置き、重点的に指導・啓発活動を行うこととしています。



2 第15回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール

「第15回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」の作品募集を開始します。

優秀作品については表彰を行うとともに、海洋環境保全ポスターや当庁印刷物に使用します。

募集テーマ：「未来に残そう青い海」

募集期間：平成26年6月2日（月）から9月9日（火）までの間

募集部門：小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部

〈詳細は、別添の「図画募集のご案内」を参照してください。〉

なお、10月下旬から11月中旬、中央合同庁舎2号館等（日程等調整中）において選考作品99点を展示予定です。